

第100回大阪府中小企業対策審議会

日時：令和元年9月11日

開会 午後3時00分

○司会　それでは、定刻となりましたので、ただいまから第100回大阪府中小企業対策審議会を開催いたします。皆様、本日はお忙しい中ご出席をいただき、まことにありがとうございます。私は、本日司会を務めさせていただきます、経済戦略局産業振興部地域経済戦略担当課長代理の成澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日は省エネルギー行動の推進のため、「エコスタイル」の軽装とさせていただいておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。また、本審議会は、本市の「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づきまして、公開となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、大阪市経済戦略局長の柏木からご挨拶を申し上げます。

○柏木局長　皆様、こんにちは。今回100回目の大阪府中小企業対策審議会、お忙しいなかご足労いただきまして、まずは深く御礼を申し上げます。

また加藤会長におかれましては毎度様々ご指導そして司会進行も含めまして、お力添えを賜っておりますこと、改めまして御礼申し上げます。

加えまして、委員の皆様方の様々な知見を今回の議題の中に反映させていきたいと考えております。皆様方からご意見を賜る場を本日もご用意させていただきましたので、ぜひ忌憚なきご意見・アドバイスを頂戴できればと思っております。

我々行政としては、中小企業の振興ということで一生懸命やっているつもりではございますが、100%、100点満点には、当然至るものではございません。その不足の部分も少しでも埋めていくという謙虚な姿勢で臨んでいきたいと考えています。

また、最近の大阪の経済の全体の流れとしては、昨今の景況感の話でもありますように、数値の上では全体に右肩上がりのものがそろそろ出始めてきているところでございます。これは大企業だけではなくて中小企業の皆様においてもそういう傾向がみられる部分もあるのかなと考えております。我々としましてもそういう流れを決して止めることなく、しっかりと追い風を吹かせたいと考えております。

その一環として昨年の万博の誘致決定、そしてこの6月に開催されましたG20大阪サミット、そこに大阪の名をつけた、大阪ブルー・オーシャン・ビジョンや大阪トラックなどが、世界に向けて発信されているというのは、大阪を大きく宣伝できているところでございます。大阪を名指しでぜひ国際会議をやりたいという話も、実は幾つかもう出始めています。G20が世界へ与えた影響は極めて大きかったということで、これを追い風にして、大企業だけではなく、地域、そして中小企業の皆様方のビジネスの追い風になるようしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

G20の開催に関して、交通規制等で大変ご迷惑はおかけしましたけれども、例えば延べで言いますと30万室、ホテルの部屋が埋まりました。6月28日の夜は、2万8,000室が埋まっておりました。こういうものも全部ダブルブッキングを避け、業者の皆様と一緒にあって連携をとりながら予約センター等をつくって調整することで、取りこぼしのないようしっ

かり配慮させていただいているところがございます。地味ではございますが、こういうことを1つ1つ、例えば1室1万円程度の利益を積み上げていくという姿勢も絶対捨ててはいけないことだと思ひ、徹底的に配慮して、皆様方にご協力を呼びかけて取り組んだということでございます。しっかりと利益を積み上げていく、売り上げを積み上げていく、そして政策を積み上げていくという姿勢をこれからも貫いていきたいと思っておりますので、本日はご指導を賜ることができればと存じます。よろしくお願い申し上げます。

○司会　それでは、はじめに、本日お配りをしております資料の確認をさせていただきます。

委員の皆様のお手元にクリップでとめておりますものは、1枚目が本日の次第となっております。2枚目と3枚目が委員の皆様及び本市関係者の名簿、4枚目が配席表、5枚目が審議会規則となっております。

続きまして、資料1として、本日の議題について整理をしたもの、資料2として、現在の地域経済成長プランの概要版、資料3として、地域経済成長プランに基づくこれまでの取組状況、資料4として、本日ご審議をいただきます地域経済成長プラン改訂版の骨子案、資料5として、今回のプラン改訂の背景となります大阪経済の現状等について。

以上でございます。

最後に参考資料として、現在の地域経済成長プランの本編及び中小企業支援施策をまとめました「中小企業サポートメニュー」の冊子を配付いたしております。

資料に不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日ご出席いただいております委員の皆様をご紹介させていただきます。

私の方から、お名前のみご紹介を申し上げます。

本審議会会長の加藤委員でございます。

○加藤会長　加藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会　会長代理の武智委員でございます。

○武智委員　武智でございます。よろしくお願いいたします。

○司会　大庭委員でございます。

○大庭委員　大庭でございます。こんにちは。

○司会　岡委員でございます。

○岡委員　岡です。よろしくお願いいたします。

○司会　次に、このたび、日根野前委員のご後任として新たにご就任をいただいております、一般社団法人大阪市産業経営協会会長の岡田委員でございます。

○岡田委員　岡田でございます。よろしくお願いいたします。

○司会　佐村委員でございます。

○佐村委員　佐村です。よろしくお願い致します。

○司会　千田委員でございます。

○千田委員　千田でございます。よろしくお願いいたします。

○司会　高橋委員でございます。

○高橋委員　高橋でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 野口委員でございます。

○野口委員 大阪府行政書士会からまいりました野口でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 堀内委員でございます。

○堀内委員 堀内でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 本多委員でございます。

○本多委員 本多です。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 宮城委員でございます。

○宮城委員 宮城でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 吉木委員でございます。

○吉木委員 吉木です。よろしくお願いいたします。

○司会 なお、本日は、13名の委員の皆様にご出席をいただいておりますが、岡崎委員、曾根委員、田中委員、野島委員の4名の委員の方々におかれましては、ご都合により欠席となっております。

続きまして、本市側の出席者をご紹介します。

経済戦略局長の柏木でございます。

○柏木局長 改めまして、経済戦略局長柏木でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 理事の伊東でございます。

○伊東理事 伊東でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 同じく理事の山本でございます。

○山本理事 山本でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 また、経済戦略局の各担当部長、課長等も出席をしておりますが、名簿、配席表に記載をさせていただいておりますので、紹介につきましては省略させていただきます。

それでは、本審議会規則により、議事進行を会長にお願いしたいと思います。

加藤会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○加藤会長 先ほど、柏木局長からご挨拶いただきましたけれども、大阪は、行政・国の働きもあり、G20、そして万博という機会を得ました。近年高まるインバウンド需要も含め、このフォローの風をいかに継続していくかが大きな課題ということで、今日ご出席の委員の皆様それぞれの立場から、足りない点や新しい見方などをご披露いただければと思います。

本日ご審議いただきますのは、資料1にありますように、2017年3月に策定した「地域経済成長プラン」が、一定の成果をもって終了するというので、プランの取組状況についてまず経済戦略局から報告をいただきます。その上で「地域経済成長プラン」の改訂版について、前の「地域経済成長プラン」を踏まえて改訂されるわけですが、この骨子案について不足している視点など、皆様からご意見を頂戴するような進行でまいりたいと思います。それでは早速、経済戦略局から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○上野山課長 地域経済戦略担当課長の上野山でございます。私から、資料に基づきましてご説明を申し上げます。

まずは資料1をご覧ください。先ほど会長からもございましたけれども、本日、委員の皆様

様方にご議論いただきたい事項につきまして、整理いたしております。

1点目といたしまして、現行の「地域経済成長プラン」に基づきます本市の取組状況に関する評価、あるいは改善点等につきまして、ご意見をいただければと存じます。

2点目が、次年度以降、本市の施策展開の基本的な指針としてまいります「地域経済成長プラン改訂版」の骨子案に基づきまして、不足している視点等についてご議論をいただければと存じます。

それでは、議題の1点目でございます、現行の「地域経済成長プラン」に基づくこれまでの取組状況につきましてご報告いたします。資料2は、現在の「地域経済成長プラン」の概要でございますが、本プランは2017年3月に策定いたしまして、以降これに基づく施策・事業を展開しております。目標といたしまして、「ビジネスチャンス創出都市・おおさか」を掲げ、対象期間につきましては2017年度から2019年度までの3年間となっており、本年度は最終年度となっております。数値目標として、実質成長率、年平均2.0%以上の設定をいたしております。下段に記載の3つの戦略と9つの方向性に基づき具体的な取組を推進しており、その内容を資料3に取りまとめておりますので、ご覧いただきたく思います。こちらには2017年度からの約2年半における取組状況の中間まとめをしております、そのうち主要な取組につきましてご説明をいたします。

3ページをご覧ください。「戦略I」にあります「経済へダイナミズムをもたらす中小企業の振興」につきまして、大阪経済を支える中小企業の経営面や技術面の総合的支援、あるいは商店街やものづくり事業の支援、さらに新たな担い手の創出として、創業・第2創業への包括的支援等に取り組んでおります。方向性①の「前向きに努力する中小企業に対する支援」といたしまして、①産業創造館において年間約6,000件程度の相談対応や各種セミナー、販路開拓のマッチングイベントを開催するなど総合的な経営支援に取り組み、その満足度は、約95%の評価をいただいております。次に資金面の支援といたしまして、制度融資による円滑な資金調達の支援や、④の技術支援といたしまして、2017年4月に大阪府と市の研究所が統合して発足しました大阪産業技術研究所におきまして、年間1万件前後の技術相談や受託研究に対応するなど、それぞれの強みを融合した総合的な技術支援を行っております。

4ページでございます海外展開支援や販路開拓支援、人材不足への対応支援に取り組むほか、⑨生産性向上の支援といたしまして、昨年、生産性向上特別措置法が施行されたことに対応し、本市として必要な条例改正や認定制度の創設を行いました。認定された計画に基づき、導入されました設備について、固定資産税が3年間ゼロとなる、特例措置などを受けることが可能となるものでございまして、本年8月末までに700件ご活用いただいております、そのうち約7割を製造業の皆様が占めておられます。

次に5ページでございます。方向性②「地域特性に応じた商店街・ものづくり企業等への支援」といたしまして、商店街や問屋街等による共同施設の整備等を支援するハード事業、あるいは、にぎわい創出などソフト事業による支援に取り組んでまいりましたほか、中段にございます⑩インバウンド等の観光消費の獲得による地域商業集積の活性化に向けまして、今年度新たに「商都大阪」活性化推進事業を実施し、商業者の皆様の意欲喚起やおもてなし意識の向上、地域の魅力資源の掘り起こしなどの取組を進めてまいります。このほか、⑬と

いたしまして、キーパーソンや専門家の派遣を行うあきない伝道師による支援を昨年度より開始いたしております。

6 ページ中段、ものづくりの支援といたしまして、市内工場用地の情報提供や優れた技能者を認定する大阪テクノマスター事業などに組みこまれましたほか、⑩大阪の産業資源を活用した魅力発信事業を今年度より実施いたしまして、この 10 月に大阪で開催されますツーリズム E X P O ジャパンへの出展等により、中小企業の魅力を国内外へ発信し、販路拡大につなげてまいりたいと考えております。

次に、方向性③「創業・第2創業への包括的支援」といたしまして、産業創造館におけるセミナーや交流会などを行うとともに、国の制度に対応し、外国人による起業準備の活動を促進するため、今年度より支援窓口を設置し、在留資格の取得に必要な計画認定を行っております。

次に、8 ページでございますが、戦略のⅡ「イノベーションが次々と生まれる好循環づくり」の取組について記載しております。このプランにおきまして、イノベーションは、技術革新という狭い概念ではなく、新たな技術やアイデアから新たな製品・サービスなどの価値を見出すことと幅広く捉えまして、起業家やベンチャー企業によるさまざまな挑戦を支援しております。①グローバルイノベーション創出支援事業では、うめきたの大阪イノベーションハブを拠点に、年間 1 万 5,000 人前後の起業家や投資家の方々にお越しをいただき、世界市場を視野に入れたグローバルな事業の創出に向けたプログラム、あるいは創業期のベンチャー企業の成長加速に取り組んでおります。

続きまして、下段の方向性②「成長分野でのリーディング企業・新事業の創出」の取組といたしまして、③大阪トップランナー育成事業では、成長性等が期待されるプロジェクトを年間 10 件認定いたしまして、コーディネーターが伴走しオーダーメイド型の支援を行い、新事業展開の挑戦の後押しをいたしております。

9 ページにまいりまして、方向性③「課題解決型イノベーションの創出」といたしまして、⑦第4次産業革命を牽引いたします I o T やロボットテクノロジーを活用した新規ビジネス創業のプログラムを行っております。

次に、⑧でございますが、先端技術の製品化等を進めるために不可欠な実証実験を促進いたしますため、大阪府や大阪商工会議所様と実証事業推進チーム大阪を発足し、公共空間や福祉の関連施設、あるいは趣旨にご賛同いただいた民間企業の施設等を活用いたしました実証実験の実施支援に取り組んでおります。

続きまして、10 ページの中段、方向性④「イノベーションを生み出すビジネス環境整備」といたしまして、⑫特区制度を活用し、規制緩和や地方税の特例制度を実施いたしますほか、11 ページ⑬のイノベーション拠点立地促進助成事業では、民間事業者がベンチャー企業の新拠点を整備される際に助成する制度を実施し、現在までに 13 件の事業計画を承認いたしております。

続きまして、12 ページでございますが、戦略Ⅲ「観光地域まちづくりによる交流人口・ビジネスマーケットの拡大と新たなビジネスチャンスの創出」といたしまして、その方向性として「戦略的な M I C E 誘致」に取り組んでおります。

②大阪関西万博の開催決定、そして③G20 大阪サミットにつきましては6月中に無事終了し、サミット終了後は、レガシーを市民の皆様に還元することも行ってまいります。

次に14ページでございます。方向性の②「戦略的な観光地域まちづくりの推進」といたしまして、⑦大阪観光局におきまして、マーケティング機能の強化や観光振興に取り組むほか、⑧、⑨などで、大阪城エリアや天王寺公園では、民間活力を活用いたしました施設整備等により魅力の向上を図り、多くの方々にお越しいただき、にぎわい創出につながっております。

15ページにまいりまして⑩中之島におきまして、2021年度の大阪中之島美術館の開館をめざして、活動を展開しております。

16ページの⑭のさまざまなスポーツ競技大会の開催でありますとか、さらに⑮大阪マラソンでは、今年度の12月に第9回目となりますが、さらなる魅力向上のため、大阪城公園をフィニッシュ地点とする新コースに変更することとなっております。⑯ワールドマスターズゲームズにつきましては、2021年の開催に向けた機運醸成などに取り組んでいるところでございます。

以上、大変駆け足となりましたが、議題の1点目、「地域経済成長プラン」に基づく主な取組状況等につきまして、ご説明を申しあげました。

続きまして議題の2点目でございます、「地域経済成長プラン」の改訂につきまして、ご説明を申しあげます。

資料4といたしまして、地域経済成長プラン【改訂版】(骨子案)をお示しいたしております。ページをおめくりいただきまして、まず、下側の1ページ1ポツ目でございますが、2017年度以降、プランに基づく施策・事業につきまして、先ほどもご報告申しあげましたとおり実施をしております。我々としては、このプランに基づく取組は、おおむね着実に実施できてきたものと考えております。また2017年度の時点では想定していなかった状況、例えば国の法令ですとか制度施行などといった状況変化の対応にも努めてまいっております。中ほどの四角囲みでございます目標として設定しております実質経済成長率年平均2.0%以上、こちらに対しまして、早期推計値ではございますが、直近の2017年度は目標にわずかに届かないものの1.9%ということになっております。下段に記載をさせていただいておりますとおり、環境の変化は非常に激しく、先行きの不透明感も増し、中小企業の皆様が直面される課題はますます多様化、複雑化する中、私どもといたしましては、本プランを改訂し、引き続き施策・事業を推進していく必要があるものと認識をしております。改訂にあたりましては、大阪経済の現状、あるいは市内企業の実態、市内の社会経済環境の変化等を踏まえる必要があると考えており、プラン改訂の背景といたしまして資料5に状況の整理をいたしております。

大変恐れ入りますが、一旦、資料5に目を移していただければと思います。

失礼ながら時間の都合上、詳細の説明は割愛をさせていただきたいと思いますが、資料5の2ページから5ページまでには大阪の産業構造や特徴について整理をいたしております。

続きまして6ページには市内総生産の実質成長率の推移、7ページの左側、地価公示価格は上昇基調にあり、右側の平均空室率は低下を続けております。8ページの完全失業者数、

完全失業率につきましては改善傾向がみられるものの、全国平均より高い状況が続いております。9 ページの有効求人倍率、新規求人倍率はともに上昇基調の推移となっております。

次に市内企業の実態といたしまして、10 ページ以降に数字を整理しております。こちらは、当局にて行いました大阪市内企業の実態調査の結果の速報でございまして、11 ページの結果によりますと、左側の1.直面する経営上の問題点といたしまして、売上減少が最も多く、続いて人材不足となっております、平成 28 年度に行いました前回調査との比較では売上減少の割合は低下、人材不足の割合が大きく上昇をいたしております。右側の3.取り組みたいが対応できていない課題におきましては、人材の確保・育成が1位、事業承継が3位となっております、人材面の課題が大きくなっている状況が伺える結果となっております。

次に12 ページの左上でございしますが、1.の万博開催に期待することといたしまして、会場設営による経済効果や大阪の知名度の向上などに期待をしていただく声がある一方、特になしというお答えが半数以上となっております。下の2番では、万博の効果を取り込むため何らかに取り組みたいなど、既に取組を進めているというお答えをあわせまして4割弱ということとなっております。また、右下の4.SDGsの認知状況といたしまして、内容を知らないというお答えが全体で約8割となっております。具体的な取組はまだこれからという状況が伺える結果となっております。

続きまして、13 ページ以降は近年の社会経済の環境変化について整理をいたしております。左側でございます人口減少や少子高齢化、経営者の高齢化や後継者不足、人材不足の深刻化が進み、また、最近では自然災害が頻発いたしております、将来の巨大災害の可能性が懸念される中、国の法改正もございまして、中小企業の災害対応力や事業継続力の強化、こちらが課題となっております。本市におきましては、本年4月に大阪府と市の中小企業支援機関が統合し、大阪産業局が発足するなど、支援体制も変化してきております。さらに、第4次産業革命の進展、観光インバウンドの増加、万博をはじめとするビッグプロジェクトの進展など、さまざまな環境変化が進んでおります。

以降のページには各種データの整理をいたしております。後ほどご覧いただければと存じます。

それでは、申し訳ございませんが資料4にお戻りをいただきまして、2ページをご覧いただければと思います。

プラン改訂の背景となりますこれらの状況を踏まえつつ、骨子案の検討を進めてまいりました。趣旨にございますが、本プランは当局として中期的に産業振興に取り組む計画と位置付けまして、今年度中に内容を固めて正式に策定をし、対象期間は2020年度から2024年度までの5カ年間としたいと考えております。

次に、3ページの目標につきまして、現在のプランを継承し、めざす姿として「ビジネスチャンス創出都市・おおさか」を掲げ、大阪の都市魅力を高め、世界中から人・モノ・投資等と呼び込み、新たなビジネスチャンスを創出することにより持続的に成長する大阪経済の実現をめざしてまいります。数値目標につきましても実質成長率を年平均 2.0%以上としたいと考えております。

ただ一方で、数値目標と各種施策、事業成果との距離が離れ、達成度を把握しづらい面が

あったことが反省点としてございまして、4ページにございますが、この改訂版に向けた新たな取組といたしまして、数値目標に向けた進捗や達成度等をより適切に認識できるよう中間的な「評価指標」、具体的には出荷・売上高D I ですか、営業利益判断D I、創業件数といったものを設定したいと考えております。さらに各取組の効果を図るため下段にございます「参考指標」、こちらを設定し、実績をモニタリングしてまいります。

続きまして5ページには、基本的な考え方を整理しております。

1つ目の柱は、地域経済を支える中小企業の皆様が直面する経営課題の対応を総合的に支援し、中小企業の経営基盤の強化や発展を促進すること。2つ目が、イノベーションの創出、成長・拡大が期待される分野への参入、海外ビジネス展開、創業等のチャレンジを支援することにより、新たなビジネスや価値の創造を促進すること。3つ目が国内外から人や投資、情報等を呼び込み、観光消費や関連マーケットの拡大を図り、ビジネスチャンスを創出することでございます。この3つの柱は、現在のプランの考え方を基本的に継承いたします。それとともに新たな切り口といたしまして、3つの柱全てに共通する横断的な重点課題を加え、大阪・関西万博の開催に向け、高まる大阪の発信力やインパクトを起爆剤として活かし、中小企業の変革や成長、地域経済の活力向上につなげる取組を重点的に推進したいと考えております。この考え方に基づきまして、6ページには3つの戦略と横断的な重点課題をお示ししております。それぞれの方向性につきましては7ページ以降に整理をいたしております。なお、具体的な取組につきましては、今後さまざまなお意見を頂戴しながらさらに検討を深めたいというふうに考えております。

7ページでございますが、第1に前向きに努力する中小企業に対する支援を掲げ、その方向性としていたしまして、中小企業の経営基盤や競争力の強化に向けて総合的な支援を行ってまいります。具体的には引き続き大阪産業創造館等を中心に、経営面や技術面の支援を実施いたします。とりわけ、大阪産業創造館を運営しております大阪産業局におきまして、これまでに培った専門的なノウハウや、ネットワークを活かしてより効果的かつ機動的な取組を推進していけるよう、本市からの予算措置や執行手法の見直し等に取り組んでまいりたいと考えております。さらに、人材確保や生産性向上、事業承継、あるいは中小企業の事業継続力強化に向けた支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、8ページでございます。8ページでは地域特性に応じた商店街やものづくり企業等への支援を掲げ、その方向性として商店街・問屋街等の活性化に向けたハード事業の支援や、専門家のサポートによる実践的な取組の支援、さらにインバウンド等の観光誘客の促進の取組などを推進いたします。また、工場用地の情報提供やものづくり企業等、地域の良好な関係構築の支援などによりまして、ものづくり企業の集積や活性化につなげてまいります。

次に9ページでは、イノベーション創出や創業の支援を掲げ、その方向性としていたしまして、起業家や研究者、大企業、ベンチャーキャピタルなどをつなぎ、イノベーションが次々と生まれる環境づくりに向けた具体的な取組を強化いたします。その取組の1つとしていたしまして、大阪府や経済界の皆様と連携を図りながら、国の戦略に沿ったスタートアップ拠点都市形成の取組、こちらを推進してまいりたいと考えてございます。

次に10ページでございますが、新事業創出や成長分野への参入、海外ビジネス展開等へ

のチャレンジ支援を掲げまして、その方向性として成長分野等における集中的な事業化支援をはじめ、I o Tやロボットテクノロジー等、先端技術を活かした新製品・サービスの創出、クリエイティブ・デザインの力を活かした、高付加価値化の支援などを推進してまいります。

次に 11 ページですが、イノベーションを生み出すビジネス環境整備を掲げ、その方向性として、特区制度の活用による大阪独自の取組の推進、企業等の大阪進出支援などにより、都市間競争力を強化し、大阪への投資等と呼び込むビジネス環境の整備に取り組んでまいります。

次に 12 ページでございますが、戦略的なM I C E誘致を掲げまして、その方向性として、観光消費を拡大し、ビジネスやイノベーションの機会を創出するため、大阪府や経済団体・大阪観光局等と連携しながら、G 20 のレガシーなども活かし、M I C Eの戦略的な誘致活動を推進してまいります。

次に 13 ページでは、観光地域まちづくりの推進を掲げ、その方向性として、大阪観光局による戦略的なマーケティングやプロモーション活動の展開、大阪の魅力の商品化、観光客の受入環境整備など、戦略的な観光地域まちづくりを推進することにより、リピーターの増加、観光消費や関連マーケットの拡大につなげてまいりたいと考えております。

そして、14 ページでございますが、横断的な重点課題として、大阪・関西万博を契機とした地域経済活力の向上、こちらを新たに設定し、万博開催という絶好の機会を活かして、中小企業等の変革や成長の前向きなチャレンジを後押しし、地域経済活力の向上を図るとともに、万博の理念の実現や、開催後のレガシー創出につなげていきたいと考えております。具体的な取組として、万博の成功に向けて関係機関と密接に連携し開催準備を行うことはもとより、中小企業によるウェルネスやライフサイエンス、あるいはスマートシティ化の動きなどを捉えた、新事業開発や先端技術等の実証支援、また世界の共通認識となっております持続可能な開発目標、「SDG s」を経営に取り入れ、企業の持続性や価値の向上等につなげていく「SDG s経営」の促進、さらには地域の産業魅力を世界に発信し、販路開拓につなげる取組や、インバウンド等の観光客を商店街等のエリアに誘客する取組、そのほか万博への出展等中小企業の参画機会の提供などに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、15 ページでございますとおり、本プランを効果的に推進し実効あるものとしていくため、定期的にこの審議会におきまして進捗状況を報告し、助言等をいただきますとともに、状況変化には機動的に対応し、必要に応じてプランの内容について柔軟に見直していきたいと考えております。最後になりましたが、今後作業を進めて反映してまいりたいと考えておりますが、このプランに基づく施策・事業につきまして、SDG sの各ゴールとの関連付けを整理するなど、プラン全体を通して、SDG sの達成に貢献する視点をもって推進してまいりたいと考えております。

以上、資料4のプラン改訂版、骨子案につきまして、ご説明を申しあげました。事務局からの説明は以上でございます。冒頭に申しあげました資料1でございます2つの議題について、多方面からご意見を頂戴できればと思っております。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○加藤会長 説明ありがとうございました。現行の地域経済成長プランが本年度で終わるということで、基本的には今までの戦略を踏襲した内容の改訂プランをご報告いただきました。改訂の進め方も含め、これまでの取組の成果、それから足りなかった部分も含めて新しい改訂版にどう盛り込んでいくかという議論になると思います。非常に膨大な中身なのでなかなかコメントいただくのは難しいですが、宮城委員、まずは口火を切っていただければと思います。こういう難しいときにいつもお願いして恐縮なのですが、よろしくをお願いします。

○宮城委員 ご指名に応えられるかどうか全く自信がないのですが、お話しいたします。

まずは現行の地域経済成長プランの評価についてです。正直申しあげて、商工会議所として大阪市さんとともに一体となって取り組んできたつもりでいますので、評価といった高い位置からの発言というのは天につばするような気がするのですが、ご説明にあったとおり着実に進んでいるのかなというふうに思っています。

説明にあったように、大阪は良い方向に大きく動いているというポジティブな評価ができると思います。施策の中身もそうですが、私ども商工会議所から見ると、大阪市さん、大阪府さん、そして経済界で、万博の誘致や実証実験支援など三位一体で取り組んでいることが、成果として出ていると思います。例えば大阪城公園の観光の拠点化に民間の活力を使って取り組んでいる政策であるとか、産業創造館も民間主導で事業をされていて、そういった民間の力を活用する流れがインバウンドの大きい流れと相まって、大阪のよい動きにつながっているのかなと思っています。したがって、各項目の施策とは別に今の大阪市と大阪府と経済界、あるいは民間の活力を使うという形での政策を推し進めてきたというのは、非常に機動性もあるし、民間では大胆なことも出来ますので、それが功を奏していると思いました。

次のプラン改訂についてですが、実はどういうふうに意見を言おうか少し迷っております。改訂となると、今までどおりでいい、となってしまうのではないかと思うんです。大阪はインバウンドがあって右肩上がり、で、一步一步着実に歩いてきたと思いますが、G20があり、万博も控えており、その一方でワールドワイドにイノベーションの動きを考えると、改訂という考え方でいいのだろうか、と思います。今後5年間で取り組むプランは、今までは一步一步階段のように少しずつ着実に動いてきたものを、今度はエレベーターで何階まで運ぶかというプランになってくるのではないかと思います。プランに書いてあることはまさに世界中からなんですが、今、世界中から人と富を呼び込むことが出来ていないんですよ。それをどうやって大胆に盛り込むか。大阪は大胆な取組ができるポジションにあると思っています。今まではそれは目標であり理想であり、頑張らないといけないことだったんですが、今度は手に入るということじゃないかなと思います。

先週イスラエルに行った際、イスラエルのスタートアップ企業に大阪にいらっしゃいと言ったら、皆さん大阪と聞いて嫌な顔は全くせずに、「行きたい」「手を組みたい」とおっしゃるんです。スタートアップ企業といっても売上は1兆円を越えている、そういう企業のCEOが大阪に行きたいと。正直、大阪とはどこにあるのかという質問から入るのかなと考えていたんですが、そうではなくて、大阪というのは魅力ある都市だと認識いただいているんです。スタートアップ企業は大阪万博に来てくださいとイスラエル政府のイノベーション庁の人に言ったら、万博にも行きたいです、大阪にもと、別に事もなげに言うので、私は大阪

が資格を得た都市の1つになっているんだと思いました。

だから東京と比べるのも大事だとは思いますが、全てを東京との比較で考える必要は中小企業支援施策においては必要ないと思います。世界の中の大阪でどこまで取り組むのかというところを考えないといけないのではないかと。その1つがまさにスタートアップだと考えております。福岡、京都、神戸、東京、その後にポジショニングをとるのか、それとも一番のポジショニングをとって、世界に大阪は出ていくのか。Society 5.0の話の踏まえて、スマートシティやスーパーシティといった、大阪の都市の中で最先端の技術を実際に市民の人に見せられるプロジェクトに取り組むとか。今回の改訂という言葉は余り好きではないんですが、新しく改訂されるプランの中にそういうところに対するチャレンジを盛り込んでもいいポジションに今あるのではないかと。だから私も商工会議所としてチャレンジしたいと思っておりますし、大阪市さんにもぜひチャレンジしてほしいと思っております。

そうすることで、大阪の中小企業のポジションを、ピラミッドに例えると上のほうに位置するグローバルな企業にぐっと引っ張り上げられると思います。その一方で、インバウンドで来られた方がなぜ大阪に魅力を感じるのかって言うと、町の風情や商店街だと思います。大阪の中小企業をグローバルな企業へ引っ張り上げるだけではなく、大阪で頑張っていく所をどう伸ばしていくのかという課題も当然あります。

そういう意味では、もっと成長戦略は攻めてもいいのかなと思います。攻める分野としてスタートアップがある。大阪は、イノベーションの最先端技術を市民の前に見せられる都市の1つでもあるので、攻めの姿勢でチャレンジしてもいいのかなと思っています。

それから、商店街のいろんな取組をサポートしていただくとともに、事業承継については守りではなく攻めるべき課題ではないかと思っています。事業承継をするだけではなく、事業承継で若い経営者になった企業に対してIT化や大胆な経営の転換を提案し、大阪の中小企業の事業承継を、単なる事業承継ではなくて、経営革新につなげていく。大阪であれば、事業承継という守りの政策分野も攻めに転じられるのではないかと思っています。

最後に守りの部分で1つお願いしたいのは、説明の中で少し触れられていた防災について。住民の方の防災は、自治体の方がきちんと対応されるんですが、事業者の防災はどうするかという問題があります。商工会議所は、国の方針もあって防災に対して新しい事業として経営支援の役目を仰せつかりました。それぞれ20の商工会議所が計画をつくって防災に対して事業者の対応をしていきます。事業者の災害対策は本当にリアリティを持って、この問題にきちっと我々は対応したいと思っております。中小企業の方が事前に災害を回避するための仕組みをつくるとともに、実際に災害があったときに事業を継続するためにどうしていくのかということ商工会議所がサポートしなさいということなんですが、災害対策だけではなく普通の一般的な経営支援の部分も、市と一緒にしっかり組みなさいと言われております。

最初に申しあげましたが、市と組んだことによって、大阪の発展にプラスとなり、結果、商工会議所として大きく尽力できたのかなと思っています。大阪市とのタッグマッチは今後も継続していきたいし、追い風が吹いているときは、商工会議所だけでなく、経済界や商店街の方々などとも力を合わせれば、同じ政策であっても1の正解じゃなくて100の正解が生まれるかもしれないと思っています。ただ、例えばインバウンドに絡まない事業者での売上

の減少の問題。基本的な問題としてあるのですが、経済の構造変化をはじめとして流通の変化であるとか、いろんな問題がありますので、そういった事業者を取り巻く諸問題に対する対応・連携というの、目配りをしていただければと思います。

長くなりましたが、改訂の中に少しジャンプアップの要素を入れてもらえればと思います。以上です。

○加藤会長　ありがとうございます。前のプランを策定したころは、訪日観光客は期待されるもののそれほどではなかった。そういう中でいかにインバウンドを取り込むかということだったんですが、それを今は実際に取り込むことができ、G20をはじめとして世界の大阪になりつつある。そういう環境変化を踏まえて、ホップステップジャンプという、中小企業の国際化やイノベーションをもっと引っ張り上げていくような目標にしてはどうかという、非常に前向きなご発言をいただきました。どうもありがとうございました。

このプランを策定したときの議論を思い出すと、イノベーションで最先端の技術をどんどん活かして起業を増やせばいいと。また、大阪には中小企業、商店街も含めてたくさんあるので、どう連携するのかというのが、プランをつくったときの大きな視点だったかと思いません。最後はその点も含めてご発言いただきました。

その点について、高橋委員に現状の認識とこれからの方向性についてご発言いただきたいと思えます。

○高橋委員　大阪シティ信用金庫の高橋でございます。よろしくお願いたします。ただいま宮城委員から非常にわかりやすく現状を説明いただきましたので、私の方からはイノベーションの部分について申し上げます。前回のプラン策定時からそうなのですが、イノベーションあるいは先端技術を取り込む、あるいは開発することについて、中小企業とどう結びつけていくのかということが、1つの課題であると思っております。この2年半の取組の中で、まだその課題についての解が見えてこないというように思います。ただ、先ほどの宮城委員のお話にもありましたように、G20、それにインバウンドの効果があって、世界に広く大阪を発信することができました。その結果、これからは、大阪が起こしたイノベーションや、従来からもっている技術を大きな産業にして、そしてその新しい産業に多くの中小企業が参画することで売上が増えたり、販路が拡大できたらと思えます。

このプランの中にもありますが、健康・医療というのが1つの大きなキーワードになっております。大阪は世界最高の健康産業都市であるというものを打ち上げて、世界に向けて、大阪は様々な技術を持っているので見に来てください、買いに来てくださいというアピールを行う。各機関が中心になって、健康産業都市事業に中小企業が参画していく。そうすることで大阪全体の地域経済の活性化につながるかなと思っております。大阪市で、何かわかりやすい、世界に発信できるような大きなテーマ、ビジョンをつくっていただけたらと思えます。

それから、現在の中企業の景況感ですが、比較的良好です。赤字企業も24%ぐらいです。なので良い数字なのですが、米中貿易摩擦や、中国の減速、イギリスのEU離脱の問題もありますので、やや減速感が出ています。

我々の調査によると、先行きが厳しくなると答えている企業が徐々に多くなっており、半

分以上の企業がそう答えています。年商1億円以下の企業については、現状でも赤字企業が半分近くあるという状況ですが、その中でも製造業、そして卸売業は特に厳しい状況にあります。

格差が広がっていると言えそうですが、今の日本全体の良い景況感をなかなか取り込めていない企業もまだ多くあるということだと思います。

現状の中小企業の課題は、1点目は人手不足、2点目は事業承継、3点目は売上低下や販路拡大です。競争の厳しさやコストアップなど様々な問題をひっくるめて、経営の改善・合理化が進んでいないところです。この3つが主な課題だと考えております。

1点目の人手不足につきましては、既に皆さんよくご存じだと思いますが、建設業では70%以上の企業が人手不足に悩んでいます。他の業種も非常に人手不足で困っていて、人手不足による倒産が全国で170社ほど出ている状況になっています。当金庫の関係先でも、人手不足で廃業に追い込まれたという企業が数社出てきております。

したがって、人手不足は非常に喫緊の課題だと思うのです。解決策の外国人の就労についてですが、先般在日ベトナム人協会の方に来ていただいて、外国人材との共生セミナーを大阪府と共催で開催しました時、ベトナムの方がおっしゃったのは、日本で仕事をするにあたって一番の問題は言葉で、もう1つは生活習慣である、ということでした。外国人を積極的に採用したいという企業は増えていまして、現在製造業の16%ぐらいは外国人を採用されています。年商50億以上であれば、4割近く採用されているのですが、外国人雇用者のうち7割近くがベトナムの方です。

その反面、採用しないという企業もたくさんあります。採用しない理由は、言葉と生活習慣の違いによる摩擦を恐れていると。現場で仕事をする上で言葉がわからないというのは事故にもつながります。そこで、日本で生活する上での外国語の習得と生活習慣等の指導をしっかりと行えば定着率もあがるのではないかと思います。実際、身近なところにそういった指導が出来る方がいたり、あるいは教えてもらえる所があれば、少々お給料が違ってもその方がいいんですというふうにおっしゃっているのです。大阪市や民間、商工会議所さんや産業創造館が連携して、外国人の言葉の習得や生活習慣を教える機会があれば、就業率が上がり人手不足の解消にもつながるのではないかと思います。

2点目の事業承継ですが、これも非常に深刻な問題です。当金庫では既に今年、事業承継支援センターを立ち上げて、事業承継に困っている企業を対象にバックアップしています。取引先にアンケートを取っただけで、400社が既に極めて喫緊の課題として事業承継問題を抱えているというお答えでした。したがって、最近は積極的に相談に乗ってほしいという機運が出てきています。同時にM&Aも増えており、海外の企業が買収に来ているという状況も多数ありますが、その場合、技術が海外に流出する可能性もあり、やはり日本の中小企業は我々の手で守っていきたいと思っております。事業承継問題を積極的に解決していきたいと思い、大阪府さんの事業承継ネットワークや、商工会議所さんの引き継ぎ支援センター、あるいはM&Aの専門会社と連携しながらやっているのですが、中小企業の社長さんは引き継ぎたくないとか次を決めていないとか、あるいは税金がどうなるのかということ、問題を先送りする傾向にあります。当金庫では事業承継で困っている企業へバックアップしてい

るのですが、同時に大阪市さんも、先送りしている企業に、早く事業承継に着手するよう啓蒙活動をもっと積極的にしていただけたらと思います。そして、大阪産業局さん、商工会議所さん、大阪市さん、民間が一体となって取り組むべき喫緊の課題、非常に大きな問題であるという、最優先の位置づけをしていただきたいと思います。

それから3点目、経営の合理化についてです。去年1年間だけでも、今まで条件変更していた企業が、正常に返済するという形で、よくなった企業、正常に返済を開始した企業が500社ぐらいあります。よくなってきている理由を見ますと、業務の効率化を図ったり、地道な活動をずっと続けて経営改善をしっかりとされているようです。その一つ一つ、例えばペーパーレスにしてコスト削減を図るとか、ロボットや先端技術を使って人手をかけないようにしているとか、様々なことが積み重なっているようです。ただ、例えばRPAのような業務効率化のシステムツールの導入やロボット導入は、零細企業では難しいところがありますので、そういった経営の合理化の面をもっと支援していきたいと思っております。今度の改訂プランの中にもしっかりと経営面の総合的支援や専門家によるコンサルティングについて記載していただいていますので大変心強く思っています。産業創造館におけるその分野での貢献というのは非常に大きいと思っておりますので、さらにこれを充実させていただけたらと思います。

最後に商店街の活性化について、我々も商店街の活性化にはいろいろ努力をしていますが、一部の商店街にはインバウンドの効果はあるものの、全体には広まっていはいないと思います。地域全体が衰退し、それとともに地盤沈下している商店街もあります。商店街単独での活性化や例えばイベントを開催して集客するなど、いろいろやってみましたが、ある程度限界があると思います。したがって、地域全体をプロデュースするような取組が必要なんじゃないかと思えます。例えばNPO法人などの団体に、地域全体をプロデュースしていただいて、その中に商店街をどう位置づけるか、あるいはその地域全体を、学術都市や医療都市などの区分けでプロデュースしていくぐらいの迫力がなければ、商店街の活性化は難しいのではないかと。地域の活性化と一体となった施策に、ぜひ取り組んでいただけたらと思います。

いろいろ申しあげましたが、大阪市の施策は、中小企業の諸課題に対して、網羅的に取り組まれており、効果も上がってきていると思います。その結果がインバウンドの増加でありG20でも大阪が外国に発信されたと思いますので、このまま官民一体となって地域活性化のために頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。
○加藤会長　ありがとうございました。

国内の人手不足も事業承継も実はグローバルという1つのキーワードをもって括れるというようなご発言をいただきました。どうもありがとうございました。

これで全体像はわかりましたので、あとは各委員にそれぞれの分野からご発言いただこうと思います。残り1時間を切ってしまいましたが、どなたからでも結構ですのでよろしく願います。

○吉木委員　私からでよろしいですか。

大阪の卸を代表として出させていただきますので、いつも問屋街や商業について申しあげて

おります。取組自体は本当にいいプランをつくっていただいています。ただ、これをいかに必要としている皆さん方にアピールするのか、現実にプランができて誰が利用するのか、という問題があったんですが、あきない伝道師の事業は、私どもの団体の傘下の皆さんも大分利用させていただき、ありがたく思っています。次のステップとして、例えば実際に空き店舗を活性化させるために、伝道師として派遣される専門家とともに運営していこうとなったとき、各会社レベル、また組合レベルでも、資金面において対応できるところが非常に少なくなっています。だから次のステップとして、全額とは言いませんが、良い活性化案に対して何らかの形で資金面の支援をいただけると、そこでまた次のステップが生まれてくるのかなと。ただ、これは非常にありがたいということで申しあげました。

また最近の変化として、今、人手不足と言われているんですが、もしかしたら反対に働く側は会社を選んでいるのではないかと思います。私のところは、ここ半年の間でパートの女性が8人ほど入れ替りました。みんな優秀でよく働いてくれるし、誰もやめていない。30代から50代半ばぐらいの女性で、一旦子育てに入るため企業をやめた優秀な方が非常におられます。そういった女性の活用を考えるべきで、例えば私どもの会社は、男性ばかりじゃなくて女性が入ることで会社に活気が出て明るくなっている。確かに人件費云々はあるんですけど、それ以上のプラスアルファが生まれてくる。人手不足と聞いている割に、職安や新聞広告とかで募集していると結構たくさん来て感心するくらいでした。

また、新大阪の周辺は路線価が上がり、7月の路線価は38%アップ、センイシティーの周辺でも路線価が25%アップしました。ただ、現実には倍以上の値段で売買が成立しています。売買が成立しているのは地元の開発業者もあるんですが、外資や東京からの投資も入っていて、新大阪の周辺は、今ものすごく沸いている。また、日本人だけではなく外国人の方も町を歩いている人がかなり増えてきており、この3年間の取組の流れ、波及効果が、ようやく新大阪周辺にもきたのかなと思います。ただ、センイシティー内の小売業の店舗で売上が伸びたという話は聞いていませんが、組合の中の事務所、ビル1つの中で、空き店舗は1つのみであり、その1つももうすぐ埋まると思います。だから今後も、色々なところに取組の結果が波及してくるのかなと思っています。

あともう1つは防災の話ですが、私もこれについてはしっかり取り組まないといけないと思っています。G20の1週間前に吹田で拳銃強奪事件がありましたが、防犯カメラによって解決に繋がったという経過もあって、防犯カメラを全部見直しました。改めてセンイシティーの建物の内外全てを見直して新しいシステムをつくったんですが、補助金の使い勝手が非常に悪かったんです。防犯カメラの設置ぐらいであれば、もっと簡単に使える補助金が出てもいいのにと思いました。これは、今後の大阪において非常に役立つことではないかと思ひ、我々は自費で対応しました。

最後にいい話がございます。先日イギリスのエコノミスト誌が世界の住みやすい都市ランキングベスト10を発表し、大阪が世界の4位でした。1位はウィーンで、東京は7位でした。社会の安定が100%、医療制度が100%、文化及び環境が93.5%、教育制度が100%、社会インフラが96.4%、総合で97.7%という評価がされ、大阪が世界の4位になりました。これは、地道に皆さんが取り組んできたことが実を結んだのかなと思っています。

今、大阪市さん、大阪府さんとつき合いをさせていただいている中で、昔とは違って、皆さんが「May I help you?」という姿勢で接していただいています。これからの5年間の取組の中においても、ここで骨子は示されましたけれども、その中身についてはある程度融通をきかせた上で取り組んだほうが、現段階では想像もつかないようなアイデアなどが出てくるのではないかと考えております。以上です。

○加藤会長 はい、ありがとうございました。 それでは千田さん、どうぞ。

○千田委員 千田でございます。

今吉木さんが卸について意見されたので、私は商店街という形で、少しこの改訂版についてこれだけは入れていただきたいということをお話いたします。それは先ほども皆さん方が言われている自然災害についてです。今年も台風が来しました。去年の台風 21 号では大阪も多大な被害を受けました。日本人は計画運休、施設の休業を知っていたんですが、外国人は台風が来ているときでも街を歩いているという風景がテレビに出ておりました。情報提供が十分にできていない現状を踏まえ、訪日外国人に向けてインフォメーションを行う部署を、大阪のおもてなしの中で作るべきではないかと思えます。今後、現在の5倍ぐらいは外国人が来るという予想もされておりますので、部署が1つあってもいいのではないかと思えます。

それと、私どもが毎月関空からの情報をいただいている中で、日韓問題の影響で韓国からのお客さんが3割減、一方香港や台湾は微増しております。ただ、大阪を通り過ぎて地方都市に行っているという話もあります。安心安全な町、また四季があるというだけではもうリピーターとしては来ないと。街そのものの魅力づくりに取り組むとか、観光エリアを区域だけでなく広げるとか、エリアで周知することを考えていくべきではないかと思えます。

それと、世の中が第四次産業革命を迎えている中で、例えば車、お金、流通、AIなど世の中全てこの数年で変わると言うんですね。その中でも流通、物販をしている商店街が生き残るのか。私のところの千日前の商店街ですが、今若い人はもう物を買いません。スマホを持って展示場として使っているんです。そのような状況の中で、消費税率引き上げに伴う対策のキャッシュレス・消費者還元事業などが普及すればますます商店街離れが加速し、物を買わないようになると思うので、対策を考えていただけたらと思えます。

○加藤会長 ありがとうございます。

○岡委員 岡です。

まちづくりの視点で、先ほど観光をエリアや地域で、という話がありましたので一言お話しいたします。

今回の改訂プランについて、今、まちづくりの中では官と民の新たな連携のスタイルということが非常に大きなテーマになっています。いかに官と民でいい形での役割分担を果たせるかという地域経営の視点、これが地域経済成長プランの要ではないかなと思っております。私も今、大阪市中心部で、梅田から天王寺の方々とエリアマネジメントの連携をさせていただいていますが、9団体とまずは交流から始めましょうということを、民間で集まって活動を進めております。これは大阪商工会議所さんも関係者でお越しいただいているものですが、この中では、まずは民間がどういうことができるのかを、官とどうつき合っていけるのかも含めて私たちからもアピールしていこうということをみんなで話し合ったりしています。そ

の中で、いくらいい街ができて、ここで働きたいとか住みたいとか、この街が好きだという人たちを育てる、そういった方々との交流を果たしていくのは私たちだけでは当然できないので、たくさんの人たちが交流人口から定住人口になっていくような機会を提供する部分を、ぜひこの改訂プランの中に入れていただけたらなと思っておりました。まちづくりの中の「イノベーション」というのは、新しい切り口、新しい戦略を考えていくという言葉として使うことができますが、実際にそのイノベーションが定着するには、民間だけの取組では非常に小さな単位で終わってしまいますので、これが本来の成長、ビジネスのサイクルに育つように、官と民の新しい連携の仕方ということを少し入れていただけたらなと思っていきます。以上です。

○加藤会長 ありがとうございます。

○大庭委員 中小企業診断士の大庭と申します。私のほうからは今、岡委員がおっしゃっていましたがまちづくりの観点と、創業にかかる大阪産業創造館の役割という観点の2つをお話いたします。

まず創業について、私は大阪産業創造館の経営相談室でサポーターをしており、実際にたくさんの方と面談をして、創業に関する話も聞いております。創業するのももちろん大事なんですけど、その後の経営をちゃんと続けていくということが非常に大事になっております。ただ、残念なことに特に飲食業に多いんですが経営を続けるのが難しいんです。私が話を伺った中でも、公庫から500万円を借りて4カ月で潰れてしまったとか、2,000万円を借りて10カ月しかもたなかったという事例もたくさん聞いております。開業前、開業後すぐであれば対応出来る可能性は高いですが、対応が難しい状態になってから産創館に来られるんです。早い段階で産創館に来てもらうためにはどうしたらいいのか。切り口としては、別件ですが先週、大阪地域商業資源活用サポート事業助成金の審査会がありました。大阪各地域から件数の報告があるのですが、豊能地域が27件と非常に多かったんです。なぜこんなに多かったのかお聞きすると、去年の件数が少なかったため、創業後3年以内の方にDMを送って交流会もした結果、27件の応募に繋がったとのことでした。創業間もない法人であれば開業届を出しますし、飲食業であれば食品衛生責任者の届けを保健所に出しますが、それらを窓口で提出するタイミングで、開業する前に一度産創館に開業相談に来るように、と誘導する。開業前もしくは開業後すぐ産創館へ誘導できれば、開業後1年未満の脱落などは減るのではないかと思います。私は事業再生の相談も受けており、例えば、代わりして4年目で会社がガタガタになってしまった、という相談がありましたが、本人は非常に頑張っているものの、経営の勉強をする機会が全然なく、ひたすら本業をやっているうちに、ワンマンになってしまったという経緯がありました。例えば開業直後もしくは開業後5年、10年経過したところなどにDM等を送付して、産創館で開催しているセミナーを案内するとか、産創館側から告知を行い、勉強する機会がないまま経営者になった方へ積極的に手を差し伸べることができればと思いました。

もう1個は優しいまちづくりです。積極的に、高齢者が暮らしやすいような事業を展開できないのかなと思います。私は創業セミナーもよく開催しているんですが、デイサービスをやりたいという方が結構いらっしゃいます。自分の今勤めているデイサービス施設が非常に

給料も安いし仕事もしんどいので、もっといい形のデイサービスをやりたいと。ただそう言っても、資金がないんです。デイサービスの起業には建物も必要になるので、2,000万円ほどかかります。ですので、例えば市内で空きのある公共施設を、志のある起業希望者に提供し、優しい形の、お年寄りも住みやすいようなまちづくりができないかなと思います。改訂プランを拝見しましたが、弱者を助ける視点が足りないように思います。岡委員のおっしゃるように、人が住みやすい町にしないと、働いていても定住できないような町になってしまうのではと思ったので、官と民間の手を携えて支援できればと切に思った次第です。よろしくお願いいたします。

○加藤会長　ありがとうございます。

ほかの委員からご意見を頂戴したいと思います。

○岡田委員　大阪市産業経営協会の岡田と申します。

私どもの協会会員は中小企業の中でも製造業が多く、弊社も電気・電子業界を中心にしたプラスチックフィルムを取り扱っている製造業です。今回は製造業の立場として、お話しさせてもらいます。

まずは現行の地域経済成長プランのお話ですが、成長率2%が目標となっています。確かに道頓堀を歩いていますと、外国人が多く見られますし、私の生まれ育った真田山周辺にもぎわっており、観光戦略で大阪が有名になったことは個人的に喜ばしいことです。私どもの仕事は電気・電子業界向けで、昔は松下さん・三洋さん・シャープさんと家電分野で大きな会社が大阪に3社ありました。しかし、今や三洋さんは無くなり、シャープさんも台湾の会社になってしまい、パナソニックさんのみ、というような状況です。エレクトロニクスという業界は今まで日本を大きく牽引していたと思いますが、残念ながら、今や液晶や有機ELなどの最先端の技術ですら、日本は優位性を維持できない状況です。ましてや、我々のような下請、孫請というような業者になりますと、それ以上に厳しい状況となっています。そんな中で2%の成長というのはうらやましいとお聞きしていました。我々は、どうやって今まで苦境を乗り切ってきたのかをお話したいと思います。一番わかりやすい例は炊飯器なんです。マイコンジャーと呼ばれるような低機能の安い製品は、今やほとんどが海外で生産されており、国内で唯一残って生産されているのは、圧力IH炊飯ジャーとか本釜炭火炊きというような10万円を超える高級機種だけという状況です。この製品に関してのみ、いまだにご注文をいただいています。国内に残った製品は高機能で高額な機種で、それらは当然、多品種・小ロットの生産であり、加えて高品質が要求されます。多品種・小ロットでは機械化しづらいので、生産効率を上げるために工場のオペレーターを多能工化し、彼らの技能で高品質にも対応して乗り切ってきました。しかし、ここに来て人材不足という問題に直面し、深刻どころか絶望的な状況となっています。プランの改訂版の中で、今後5年間に行われる事業に関して人材不足にいかに対応するか。我々は今まで人の技能で対処していたのですが、それが叶わぬ今は、機械でできることは少しでも機械化しようということで、省人化、省力化を進めていきたいと思っています。しかし、普遍的な技術はロボットなどで対応されていますが、個別の技術をロボット化・機械化するのは非常に難しく大きなお金もかかります。生産性向上特別措置法というものについては詳しく知らないのですが、人手を機械に置き換

えたり、効率アップを図る機器を導入する際、助成金や補助金、機器の開発などの推進などをぜひ強化していただきたいと思います。

それともう1つはインテックスです。弊社は東京にも事務所があるので頻繁に東京に行くのですが、インテックス大阪と新展示会場も新設された東京ビッグサイトとは、比べるべくもありません。海外の上海やデュッセルドルフにあるようなとてつもない展示場を作るといような話ではなく、少なくとも東京に対抗できるようにインテックスを拡充していただければ出展企業も増えると思います。そうすると、大阪でも大きな展示会が定期的開催され、その展示会開催に合わせた商品開発も進み、大阪の展示会で新しい機械を見ようということで、海外の方も含めて多くの方が集まって来られると思います。G20でインテックスがどのように利用されたのかは、なかなか近づけなかつたのでわかりませんが、今回かなり改修されたというお話も聞きました。先ほどから申していますが、我々はもう海外生産に立ち向かうことが難しい。それならば、内需型の化粧品や食品など、まだまだ開発余地のある商品分野での展開を進めていこうと考えています。これには、インテックス大阪の有効活用というのが大きな役割を果たすのではないかと期待しています。生産性向上への支援、そしてインテックスの拡充と有効活用、この2つについて、5ヶ年の新しいプランの中でぜひ強化していただきたくよろしくお願ひします。ありがとうございました。

○加藤会長 ありがとうございます。生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画について簡単に説明されますか。

○河渕部長 本計画については現在受付中です。お時間の関係もごございますので、後ほど個別にご案内させていただきます。

○加藤会長 はいありがとうございます。

○佐村委員 よろしいですか。

○加藤会長 はい。

○佐村委員 JAM大阪の佐村です。働く側の立場から少しお話しさせていただきます。

先ほどから話に出ていますとおり、歴史的な人手不足が現場で当然のように起こっています。これがいつきのものであればいいんですが、少子高齢化に伴うものですので、長いスパンで考えていかなければならないと捉えています。先日の春闘においても、大手労働組合よりも中小のほうが、賃上げを獲得できています。これはなぜかと言いますと、人手を獲得するために、大手企業まではいかないものの賃上げをして人を確保するという一面と、人材が流出しないように賃上げが行われている、というのが実際の状況かと思ひます。この傾向が如実に出ているのが初任給の上昇で、特に製造業における女性の初任給がここ数年急激に上昇してきています。JAMは中小の製造業が多いところで、製造業というのはよく男の職場だと言われる業種です。であってもやはり女性の力を借りてやっていきたいものの、なかなか人が入ってこないというのが実情だと思ひます。そういう中で何人かの経営者と話をすると、外国人の採用を検討しているというお話を聞きますし、実際JAMの企業さんでもミャンマー人やブータン人、ベトナム人など、働いている外国の方が多くおられます。その中で弁護士を入れながら検討委員会を開き、どういう形で就労する外国人を取り巻く環境を整備していくかという話をするんですが、彼らが日本に来る際に、まず元々いた国にブローカ

一がいて、そこで大量の借金を背負って日本に来て働くと。なおかつ日本に入ってきた後、そういう外国人をあっせんするブローカーがいて、二重の借金を背負わされると。それで帰りたくても帰れない、帰るとその借金で家族もろとも危険な目にあうというような非常に過酷な状況で働いている外国人の方がいます。外国人を雇用するにあたって、彼らがそういうふうな状況で働いているという可能性を考慮した上で、彼らのケアをどこまでできるのか、というのは非常に重要なポイントになってくるのではないかと。だまされて来ているのか、わかって来ているのかどうかはケース・バイ・ケースだと思いますが、実際にそういう状況で働いていますと心が疲弊します。その結果、例えば逃走・逃亡していなくなったり、中には暴力沙汰が起こったり、いろんな問題が起こります。企業さんはきちんとした賃金を支払っているものの、本人の手元にほとんど入ってこないという実態もありますので、今後さらに外国人材は増えてくるというのを考えれば、ケアしていかなければならないかなと思います。人手不足と人材不足は違うと思いますし、人が技術を身につけるまで働くのに数年の年月がかかります。その間に人がやめていき、でも新しい人は入ってこない。残っている労働者は残業でメンタルヘルスの不調や過労死等の問題が発生する。そういうことが慢性的に起きるような状況だと思います。したがって、やはり人手不足・人材不足の問題は、これからのことを考えた上で重点を置いて取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○加藤会長 はい、ありがとうございました。

そうしましたら、野口委員。

○野口委員 私ども行政書士は、外国人の在留資格の取得支援を業務の1つとしております。多くの外国人労働者に接することが多いのですが、この4月に始まりました在留資格の特定活動という新しい資格がなかなか広がらない。というのは、マンパワーが必要な建設業ですとか介護事業などに限定される在留資格でして、非常に仕事内容がきつい。きついことでもあります。先ほども出ました言葉の壁や生活習慣の壁によって、心が折れてしまう。在留資格は本人にしか与えられないので、どうしてもホームシックといいますか家族が恋しくなりやさぐれてしまうんです。例えば先ほど言われたように逃走・逃亡や暴力に走ってしまったり、引きこもってしまったり。もちろん言葉や生活習慣などのレクチャーも必要だと思いますが、環境としてケアをしてあげるような制度があれば、長期での就業が可能になったり、新しい在留資格にも結びつくのではないかなと思っております。

それと、自然災害について、去年高槻市、茨木市におきまして非常に大きな災害がございました。その際に行政書士として罹災証明の申請のお手伝いにボランティアで行かせていただきました。その際、企業さんが事業をすぐに再開することができなかったという話もあり、事業継続計画、BCPについての質問というのがすごく多かったので、ご説明をさせていただく機会がありました。事業承継についてはまだ少し期間に余裕がある、という方も多いですが、自然災害というのは突然起こるので、すぐにでもBCPの策定をされたほうが事業のストップ時に利用できますとご説明し、理解を得られることができました。以上です。

○加藤会長 はい、ありがとうございました。

そうしましたら、堀内委員。

○堀内委員 堀内でございます。私は製造業ですので皆様のお話をお聞きした上で、3つ

お話をさせていただきます。1つ目は宮城委員のおっしゃった、大阪はジャンプの時期ではないかという話で、非常に私も共感できる場所です。弊社は社員70人程度の小さな町工場でございますが、大阪市さんがいろんな取組をしていることは、私は知っていますがなかなか小さな町工場には情報が行き渡っておらず、また情報を取りに行くということをされない経営者の方もいらっしゃると思いますので、大阪市の取組がよくわからない方は多いかなと思います。常々思っているのは、私自身も航空業界や、万博を見据えて医療業界などの成長分野に入っていきたいとは思っていて、色々と自分自身で調べて、行政がやっている関西航空機産業プラットフォーム NEXT ですか商工会議所さんがやっていらっしゃる例会などに参加しているんですが、大阪全体で世界に発信できるテーマを掲げていただければ、中小企業はそれに対して、自分たちで持っている技術の中で何かを開発しようという方向に行けると思っていますので、そういう旗を振っていただけるというのが中小企業としては非常にありがたいかなと感じております。大阪万博、私たちもすごくチャンスだと思っておりますし、ただ何をすればいいのかわからない、どういう方向に行けばいいのかわからないということが正直なところなんです。だから先ほど説明のあった市内企業の調査結果でも、特に感じていないというような答えが多かったのかなというふうにも感じております。だからこういうテーマを掲げて万博をやる、ということ、小さな会社にもわかるようにしていただければ、大阪万博が自分たちのチャンスと捉えるところももっと増えてくると思っております。

そして2つ目、先ほど事業承継はチャンス、攻めだという話がありましたが、本当に今、事業承継で30代後半ぐらいの若い経営者にどんどんと代わっていき、積極的に海外の展示会に出展などされておられます。先代とは全然違う考え方をもって自分たちの工場を世界に通じる工場にしたいと考えている人たちがたくさんいると思いますので、事業承継の支援というのは非常に重要で、個人でやっているのはとてももったいないのかなと思います。我々も行政と組みたいと思うものの方法がわからないので、旗を振っていただける何か1つ中心になるものがあれば、そこに集まっていくのではないかと感じております。

そして3つ目が人手不足、人材不足です。弊社の取り組みとしては女性活躍推進です。製造業ではございますが、現場の3分の1は女性が働いております。人材不足を補うにはもっと女性を活躍させたいのではないかとこの言葉をテレビで見て感じたところもありました。弊社は現場でメッキ作業も女性がやっている工場です。女性の活躍推進ということで、今は国を挙げて厚生労働省さんなんかも、今年は全国北海道から沖縄まで勉強会や講演会をされているような状況です。大阪で女性活躍推進の取組があまり見当たらないのが少し寂しいところかなと感じております。製造業でも十分女性が活躍できると思っておりますし、大阪は比較的精密機器など女性が働きやすい工場が多いと思っておりますので、プランの中に女性活躍推進も取り入れていただければと感じております。以上です。

○加藤会長　　ありがとうございました。

それでは本多委員、よろしくお願ひします。

○本多委員　　少し質問があるんですが、資料3の地域経済成長プランに基づく取組状況、件数が出ていて、まさしく着実に成果を出されているなと思うんですが、府市の信用保証協会が合併し、あと市工研と府の産技研も合併しました。そしてこの4月に大阪産業局ができ

ているんですけど、ここで書いてある例えば信用保証に関して、これは多分制度融資で大阪市内の件数だと思うんですけど、3ページの技術面の支援に関する依頼試験及び受託件数の研究件数、これは市も含めた府全域の件数が載っているのかそれとも市だけの件数が載っているのか、どちらでしょうか。

○岩神課長 産業振興課長の岩神です。

資料の3ページの④、産業技術研究所の技術支援の実績値ですが、4ページの上段に注釈を書かせていただいているんですけど、過去の市工研である森之宮センターの実績値のみを入れております。

○本多委員 これは全部森之宮センターの。

○岩神課長 森之宮センターの実績だけを入れております。

○本多委員 ということは資金面も、大阪市の制度融資の件数ですか。わかりました。ありがとうございました。

それに関わって意見というかお願いがありまして、プラン改訂後にこういう件数を把握して成果を出されると思うんです。これ自体はとてもしっかりと公開していただきたいんですが、今後産創館は大阪産業局で運営していくので、支援の範囲は市内だけに限らないと思うんです。むしろ市外、府域をもっとやれという話になってくると思うんですが、その際に大阪市内での支援件数がどれぐらいで推移しているのかというのを、今の森之宮センターの数値のように、市内での推移についてのデータを今後も出していただきたいというのが私の意見です。産創館関係の成果、支援の件数はとても多いです、産創館だけじゃなくソフト産業プラザやメビックなどもあって、そのあたりが全部府域の支援に広がってきているので、府に広がったことで件数が伸びたのか、それとも市だけで伸びているのかというのを今後知りたいなと思います。というのが、問題意識として、私は合併によって市内の支援が手薄になる可能性があるというふうに思っています。経済戦略局の支援、特に中小企業支援に関しては、人材と財源が限られている外郭団体に頼っている部分もかなり多いですね。その中で、合併によってどうしても人員や財源が限られるので、市内が手薄になってしまう。大阪市の支援はこれまで産創館を中心に質の高い支援をされてきていますので、それを市外の方が受けるメリットはかなりありますし、そのこと自体はとてもしっかりと思うんです。マンパワーやお金が限られている中で、支援が市外ばかりになってしまうのではという懸念があるんで、その歯止めというか、そうならないために市内エリアの件数というのは今後特に出していく必要があるのかなと思いました。これが1点目です。

2点目は資料4の7ページの具体的な取組の中で、これも産創館のことですが、機動的・弾力的な支援事業執行手法の構築と書かれていて、これは恐らく大阪産業局での人員や財源をもっと機動的・弾力的に執行していくという話だと思います。これはとても重要だと思います。特に外郭団体批判というのがこの間とても高まってきましたのでお金を使いづらいついとか人手も限られるという状況。しかし、こういう経済局系、商工系の外郭団体はほかの外郭団体と性格が違っていると私は思っていて、やはりビジネスに一番近いところが外郭団体、産創館は特にそうで、いかに機動的にしかも行政職員と連携しながら支援できるかというのがとても肝になると思います。大阪産業局になられたということもありますので、ぜひもっと

このあたりを重要視していただきたいというのが私の意見です。

あと同じ7ページ一番後ろに載っている、中小企業の魅力発信についても重要と思っています。今年から「中小企業の日」というのが7月20日に制定され、7月は中小企業魅力発信月間となりました。先ほどから、人手不足の問題などが言われていますが、やはり若い人たちに中小企業のことを知ってもらうというのは大事で、私も昨日まで中小企業経営者の方にお越しいただいて、大学での集中講義を4日間ほど行っていたんですが、学生はやはり中小企業のことを全然知らないなと思いました。大学生は大企業のことしか頭にないんですが、中小企業の経営者から直接色々な取組について話してもらおうと、やっぱり中小企業を選択肢の1つとして考えようかな、というような感想文も多かったです。中小企業をダイレクトに支援していく施策も大事なんですが、若者や一般の方に対して中小企業の実態や魅力を発信するそのお手伝いを経済戦略局でしていく。もちろん私も大学で中小企業論などを受け持っていますのでやっていかなきゃいけないんですが、せっかく中小企業の日ができたのでとても大事なことはないかなと。

先ほどどなたかから減速感があるという話があったんですが、消費税も上がりますから恐らく減速感は、来月以降かなり強くなっていくと思いますので、あまり浮かれず、先行きは厳しいという前提で考えていったほうがいいかなと思います。以上です。

○加藤会長　ありがとうございました。

それでは武智委員お待たせいたしました。少し時間が足りなくて申し訳ないですが。

○武智委員　時間は迫っておりますので、少し本題とはマッチングしないかも知れませんがお話いたします。この2～3年、非常に立派な提案、あるいは支援活動をしていただいております。ありがたいなと思っております。経済戦略局としての中小企業支援機能を働かせて情報発信をしていただいております。大阪が万博を誘致し、G20で大阪を世界に発信して、なかなかのところがあると。東京に次ぐ大阪、というぐらいに、大阪は情報社会において今、凛としております。情報力というのは今一番大事な力であり、情報が全てをリードし、そして情報に勝った場合には政治力においても経済力においても生活面の確保においても全て支配します。情報が支配する時代に、これだけのプランをつくり、それを我々に聞かせるだけではもったいないなと思います。私の会社は港区ですけど、今の区長は熱心に色々な情報やアイデアを市民と一緒にやって、行動に移し発信し、または市民の情報を吸収して、非常にうまく機能しております。情報は市民にとっても信頼の器に変わっております。本日聞いた取組などの情報をどうにかして24区に流していただく方法を勉強していただいて、なるほど大阪市は万博に向けて頑張っているなど、色々アイデアを出しているなど、商都大阪の復活が目に見えるなど、あるいは行政というのは本当の意味で能力があるというところを、発信できる方法を研究してもらえませんか。今すぐとは行きませんが。また、色々テレビなどで聞くけど、万博に対してどういうスケジュールが組まれているのか、あるいは経済的にどういう形でやろうとしているのかというような具体性のある話も可能な範囲内で具体的に情報発信して貰いたい。そして大阪市民あるいは大阪が一丸となってこの万博のテーマに向かってもらいたい。この情報を我々だけが聞かせていただくだけじゃもったいなさ過ぎます。よろしくお願ひしたいと思ひます。恐縮でございます。以上です。

○加藤会長　　ありがとうございました。

委員からは一通りお話を伺ったので、最後一言だけよろしいですか。

今の武智委員のご意見や、あるいは高橋委員のご意見の中で、地域全体のプロデュースということを言われました。インバウンドが増えてきて、それは本来商店街とかに恩恵が行き渡るはずなんです、行き渡らないところもあると。商店街に限らず地域を活性化するような視点が必要であるというふうにおっしゃられたと思います。恐らくそれを担うのは今武智委員が言われたように、区民の方や行政、官民で何か面白いことができないのかなと思ったりもしますね。最後に、SDGsの各ゴールと関連づけていくというのもあるんですが、SDGsは難しいのでよくわからないんですが、ただ、官民連携による地域の環境改善、地域の活性化など、色々含めてやっていくのも1つの方法、ゴールにあると思うんです。こういった取組をうまく形にできるような仕組みにしていだけると、それこそ中小企業の町である大阪の製造業と商店街、そしてこれらを一体にした地域の活性化につながると思いますので、ぜひ考えていただきたいと思いました。

そうしましたら、委員の皆さんから様々なご意見を頂戴したわけですが、柏木局長に総括をお願いしたいと思います。

○柏木局長　　すみません、お時間ももう過ぎておりますので、本当はご意見1つ1つにお答えしていきたいところではございますが、まとめてという形になってしまいます。どうかご容赦いただけましたらと思っております。

今回様々なアドバイスを頂戴いたしまして、全体に共通している部分というのを解釈しますと、ある意味1つブレークスルーできたのかなという部分でございます。現在のプランについて検討を始めた4年前は、もうどうするんだこれから、というようなそういう状況で、そこから考えると、当局が担当しているG20、万博、そして大学等、加えまして文化・スポーツなど、色んな分野で転換点、ターニングポイントを1つ1つの分野でつくってきているのかなと考えております。もちろんご意見の中には、行き過ぎではないかとか、やり方が足りないとか、もう少し工夫が足りないという部分もあると思いますが、大きな転換点を1つ1つこの数年間において作ってきたというのは、今回の皆様方のご意見を聞いておりましたが、恐らく他都市では人手不足以外はこういうご意見を聞くことができないのかなと。その部分については我々も誇りに思ってもいいのかなと思っておりますので、情報発信は自慢し過ぎていると言われたいレベルでしっかりとさせていただきたいと考えております。ただ一方、直面する課題というのはおっしゃるとおりでございますし、世界経済の話も含めると不確実性が非常に増しているのも事実でございます。このままの状態が続くということを仮定するのは恐らく慢心であろうと考えておりますので、我々といたしましてもしっかりと事業者様と一緒に、そしてそこで働いている労働者の皆様方と一緒にやっていかなきゃいけないんだろうと考えております。特に人手不足に関しましては、リーマンショックのあのタイミングから考えますと、人手不足というのはある意味贅沢な話だと振り返る部分もあるんですが、ご指摘のとおりここまで来てしまうと少し行き過ぎた感があるのかなと思います。何らかの形で手を打たないと、将来的に企業の活動に阻害要因が出てしまうというのもおっしゃるとおりだと思っております。ただこういう危機的な状況というものを、どうやって

乗り越えるのかというのを考えたときに、この危機というものはある意味変化を促す、決定する1つのポイントになるのかなと思っております。例えば女性参政権の話で、イギリスでもアメリカでも、1919年の第1次大戦が終わるまでは女性参政権というものはなかったわけでございます。人手不足というのがあってそこで女性の貢献というものがあって社会がわずか数年で、今までノーと言っていた人たちがみんな賛成して女性参政権が生まれていった。そういうことを考えていくと、必ずしも女性活躍だけが1つの解ではないのはわかっているんですが、人手不足の解の1つとして女性の活躍がある。そして外国人の活躍、さらにもう1つ、皆様方は私より大先輩でございますけど現役でやっていただいています。もう定年とかそんなことを言っている場合ではないという形です。そういう社会全体でソリューションをつくっていかねばいけないという、ターニングポイントにまた来ているのかなと思っています。ある意味贅沢といえは贅沢ですし、ある意味危機感迫る部分でもあるんですけれども、こういうことを議論できるということが我々日本にとっては1つ大きな財産であると考えております。特に外国人の雇用に関しては多分人手不足における一番の特効薬になる部分でもございますので、この点に関しましては国も現在様々な形で制度をやっております。我々のほうもやはり地域で孤立してしまうというのは、何とか防がなきゃいけない。これは先ほどの区の話じゃございませんけれども、区の中でも外国ルーツのお子様の問題というのが、実はいわゆる負の連鎖につながっている部分がございます。そういうことも考えたときにしっかり手を打っておかないといけません。ただこれは行政だけで解決できるわけではございません。行政のみならず経営者の皆様方におかれましても、そしてそれぞれのお立場で活躍されていらっしゃる皆様方、先生方におかれましても全体として何らかの方策を考えていくという、1つのきっかけになればと考えております。答えは1つではないというのを社会に出てから私は常に痛感しておりますので、ぜひ色々な答えを用意してこのパターンにはこの答え、このパターンにはこの答えというのを柔軟に対応していきたいと思っております。

また先ほど高齢者が暮らしやすい何らかの事業をとという話もございました。今の市の方策としては、全員ではなくいわゆる所得に応じてという部分、それも負の連鎖を防ぐという趣旨でございますので、そこは少しご理解いただきたい部分ではございます。私どもが所管する部署ではございませんのでこれ以上踏み込んだことはできませんが、我々としましては、答えとしては違うかもしれませんが、ご高齢の方にこそむしろ働いていただきたいと。我々の答えとしてはそこまでしか答えられませんが、できる限りご健康で働いていただく、そしてそれが労働力不足の解決にもなるし健康寿命の延伸にもつながるといような二方面策というのも考えていくのもありなのかなと思っております。

全体として、難しい局面であるし課題も多いというのもよくわかっておりますが、これをどうやって乗り越えていくのかという答えを十分用意していきたいと思っております。

そして最後、千田委員も言われましたし、ほかの委員からも言われました防災に関して、特に外国人に対しましては情報弱者という視点で我々も見なければいけないと思っております。昨年6月の地震、そして9月の台風という大きな被害に際して、行政としても大分反省しているところでございます。情報を出してはいるんですが、そのアウトリーチができて

いないというのは、我々はやっているつもりになっているという、先ほどの武智委員のご意見にもございますように、いいことをやっているけどみんな知らないんだよというのが現実でございますので、そこは観光局、そして鉄道事業者さん、そして我々行政が一体となって広げていこうというふうになっております。このあたりが今実は大きく進んでいまして、鉄道事業者さんであれば事前に、例えば計画運休だとか、先手を打って動くようになっていまして、これも昨年の台風や地震などの災害から大きく変更してきている点でございます。東京のほうもそれが展開されていまして、JRで早目に交通をとめますというような話に動いていると思いますが、こういった情報を言語が違う人たちにもお届けできるようなそういう社会インフラ、情報インフラという部分、きめの細かい情報の大切さというの、今回皆様方から改めてアドバイスをいただいて再認識した次第でございます。

お答えは全てはできていないとは思いますが、全体として学んだことを反映していきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○加藤会長　はいありがとうございました。

それでは事務局、どうしますか。この改訂版の基本的な方向についてはご承認いただいたんですが、ジャンプアップの部分も含めもう少し強調する部分は強調したいし、それから支えるインフラの部分を書き込まないといけないということを、どうしましょう。

○上野山課長　本日ご議論いただいた様々なご意見を反映させまして、引き続きプランの改訂作業を進めてまいりたいと考えております。また会長ともご相談をさせていただきまして、委員の皆様方には次回の開催依頼、もしくは各委員への個別説明といったところでご報告を申し上げたいと思っておりますので、改めてご連絡を差し上げます。

○加藤会長　これで終わりではなく、皆さんの責任はまだ残っているということで、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

それではマイクを司会にお返ししたいと思います。

○司会　長時間にわたりご審議をいただきありがとうございました。

最後に皆様に1点、事務連絡がございます。

手元にお配りしております「本日の交通手段について」の用紙へ、お手数ですが本日お越しいただいた際に利用されました交通手段をご記入いただきましてお帰りの際に出口で職員へお渡しいただければと存じます。よろしくお願いいたします。

それではこれもちまして本日の審議会を終了します。

お忙しい中、誠にありがとうございました。

閉会　午後5時11分